



2019年5月16日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第二部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

**(補足)「包括的株式発行プログラム(“STEP”) 設定契約締結
及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」の補足について**

2019年4月23日に公表いたしました「包括的株式発行プログラム(“STEP”) 設定契約締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」及び2019年4月26日に公表いたしました「(訂正)『包括的株式発行プログラム(“STEP”) 設定契約締結及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ』の一部訂正について」につきまして、一部追記がございますので、以下のとおり補足いたします。補足箇所には下線を付しております。

II. 第三者割当による新株発行

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(2) 調達する資金の具体的な使途

(補足前)

<前略>

なお、2018年3月5日付で実施した第三者割当による第9回新株予約権の発行により現時点までに調達した資金(1,259百万円)につきましては、次の資金使途に充当いたしました。

- ① ① a) EC通販プラットフォームを通じた直販体制の確立、及びb) 月額課金型ビジネスモデルの構築を目的とした資本・業務提携を含むM&Aのための資金(1,175百万円)
※具体的には家電製品のECでの販売を行う会社の株式取得に900百万円(内494,759千円につきましては一時的に手元資金にて充当)、月額課金型ビジネスモデルである民泊事業のコンサルティングを行う会社の株式取得及び転換社債の引受けに63百万円、その後の運転資金の貸付に180百万円、EC事業強化のためのサイト構築改善費用を含むデジタルマーケティング施策における業務提携に32百万円
- ② ブランドの構築および認知度向上を目的としたコンサルティング、販売促進に84百万円

(補足後)

<前略>

なお、2018年3月5日付で実施した第三者割当による第9回新株予約権の発行により現時点までに調達した資金(1,259百万円)につきましては、次の資金使途に充当いたしました。

- ② ① a) EC通販プラットフォームを通じた直販体制の確立、及びb) 月額課金型ビジネスモデルの構築を目的とした資本・業務提携を含むM&Aのための資金(1,175百万円)
※具体的には家電製品のECでの販売を行う会社の株式取得に900百万円(内494,759千円につきましては一時的に手元資金にて充当(注1))、月額課金型ビジネスモデルである民泊事業のコンサルティングを行う会社の株式取得及び転換社債の引受けに63百万円、その後の運転資金の貸付に180百万円(注2)、EC事業強化のためのサイト構築改善費用を含むデジタルマーケティング施策における業務提携に32百万円
- ② ブランドの構築および認知度向上を目的としたコンサルティング、販売促進に84百万円

第9回新株予約権に係る記載の使途では以下のとおりになります。(以下の表を追加)

具体的な使途	調達金額 (百万円)	充当額 (百万円)	支出予定時期
① a) EC 通販プラットフォームを通じた直販体制の確立、及びb) 月額課金型ビジネスモデルの構築を目的とした資本・業務提携を含むM&Aのための資金 <u>(内訳)</u>	1,175	1,175	2018年3月～2020年3月 <u>(支出時期)</u>
・家電製品のECでの販売を行う会社(株式会社A-Stage; 以下A社)の株式取得		900	2018年5月(注1)
・A社へ貸付(注2)		100	2018年7月
・民泊管理会社(株式会社オックスコンサルティング; 以下O社)の株式取得及び転換社債の引受		63	2018年7月
・O社へ貸付(注2)		15	2018年9月
・O社へ貸付(注2)		10	2018年10月
・A社へ貸付(注2)		55	2018年11月
・EC事業強化のためのサイト構築改善費用を含むデジタルマーケティング施策における業務提携関する支出		32	2018年4月～2019年3月
②EC事業推進の為のソフトウェア関連のエンジニアリング能力の強化を目的とした資本・業務提携を含むM&Aのための資金	—	—	2018年3月～2020年3月
③ブランドの構築および認知度の向上を目的としたコンサルティング・販売促進等の費用	84	84	2018年3月～2020年3月
計	1,259	1,259	

(注1) 2018年5月の買収以前は当社として約20億円の手許資金を保有しておりました。これは2018年12月の4K放送開始に合わせ、受信機器であるセットトップボックス(STB)の生産が2018年10月以降に始まることから、そのための部材調達資金としてプールしていたものです。その中で、2018年5月にA社の買収を行うことになりましたが、そのための資金である第9回新株予約権の行使が405,241千円しか進んでいなかったため、残りはやむを得ず一旦手許資金で充当いたしました。その後、2018年9月によりやく第9回新株予約権の行使が約7億円あり、それまで手許資金より充当していたM&Aに関する支出がカバーされております。

(注2) 当社として、買収した会社の事業が軌道に乗り、安定して資金を産み出せるようになるまでの一定の間の運転資金は、調達資金により充当するという計画でございました。そのためA社とO社に対し運転資金としての貸付を実施いたしました。

以上